

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業担当課
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	ひょうご家計応援キャンペーン はばタンPay+ (プラス)【国R6補正】①	①長期化する物価高騰の影響を受ける県民の家計応援のため、プレミアム付デジタル商品券を 活用したキャンペーンを実施(R6からの繰越分) ②プレミアム分、事務局経費 (内356,719千円はR6交付決定分より拠出) ③【一般枠】※12月補正拡充分 ・プレミアム分490,000千円(販売単価5,000円/口) ・392千口、購入1人4口まで、プレミアム率25% ・事務費63,976千円(常勤職員の給与は除く) 【子育て応援枠】※12月補正拡充分 ・プレミアム分575,000千円(販売単価5,000円/口) ・460千口、購入1世帯2口まで、プレミアム率25% ・事務費285,819千円(常勤職員の給与は除く) (積算合計)1,414,795千円-(R6交付決定済)356,719=(今回対象事業)1,058,076千円 ④県民	R7.4	R7.8	産業労働部 地域経済課
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス販売事業者を通じた利用者負担軽減事業 【R6.12補正】	①国が11月に示した総合経済対策の、物価高の克服としてエネルギーコスト上昇への耐性強化策 の対象とならないLPガス利用者への支援として、LPガス販売事業者を通じた料金軽減対策を実施 ②LPガス料金値上がり分の支援金 (内150,000(千円)はR6交付決定分より拠出) ③LPガス消費家庭@450円×473,000契約=212,850千円、広報支援5,250千円、申請事務費23, 650千円、LPガス協会事務費など千円、チラシ作成・送料等10,250千円 (積算合計)181,929千円-(R6交付決定済)150,000千円=(今回対象事業)31,929千円 ④LPガス販売事業者、LPガス消費家庭	R7.4	R7.9	危機管理部 消防保安課
3	⑦中小企業等に対する エネルギー価格高騰対策 支援	特別高圧電力を使用する中小企業等への支援 【R6.12補正】	①物価高騰対応として、国の電気・ガス価格激変緩和対策の対象とならない特別高圧で受電する 中小企業事業者への支援 ②特別高圧で受電する県内中小企業等への一時支援金 ③電気料金支援 67,942千kwh×1.3円≒89百万円 35,586千kWh×0.7円≒25百万円 114百万円(事業費)+18百万円(事務費)=132百万円 対象:103,528千kwh(支援期間の県内の特別高圧電力受電量の3.3%) 支援単価:R7.1~2月 1.3円/kWh、R7.3月 0.7円/kWh 支援期間:3ヶ月 (内50,000(千円)はR6交付決定分より拠出) ④特別高圧で受電する県内中小企業等	R7.4	R8.3	産業労働部 地域経済課
4	⑦中小企業等に対する エネルギー価格高騰対策 支援	地場産業等LPガス価格高騰対策支援事業 【R6.12補正】	①物価高騰の影響を受ける地場産業の中でも、製造工程において国の都市ガス支援の対象と ならないLPガスの使用量が特に多い事業者に対して、LPガス価格高騰に対する支援を実施 ②LPガス高騰分の支援金 (R6,798(千円)はR6交付決定分より拠出) ③LPガス使用量に応じて、1事業者あたり20千円~350千円 (総事業費)17,000千円-(R6交付決定済)6,798千円=(今回対象事業)10,202千円 ④LPガスをメインの燃料として製造を行う、粘土かわら製造業90者、 陶磁器・関連製品製造業91者	R7.5	R7.7	産業労働部 地域産業立地課
5	⑤医療・介護・保育施設、 学校施設、公衆浴場等に 対する物価高騰対策支援	県立学校教育環境向上事業 (学生個人用ロッカー整備)【R6.2補正】	①本県の県立学校では入学時に端末を購入させてることでBYOD(Bring Your Own Device)を 導入しているが、教育のデジタル化による学習環境の変化により、必要な教育環境への アップデートが必要であるにもかかわらず、物価高騰により対応できていなかったデジタル機器 等を保管する個人用ロッカー整備等を実施し、学生の教育環境の改善を図る ②ロッカー等教育環境向上する教育用具、備品、設備 (内90,000千円はR6交付決定分より拠出) ③高校 @307千円×2,238校 特別支援@72千円×1,113校 (積算合計)768,000-(R6交付決定済)90,000千円=(今回対象事業)678,000千円 ④県立学校	R7.4	R8.3	教育委員会 財務課
6	⑤医療・介護・保育施設、 学校施設、公衆浴場等に 対する物価高騰対策支援	県立学校学びのイノベーション推進事業 (生徒BYOD活用に向けた無線LANアクセスポイントの 整備)【R6.2補正】	①物価高騰の影響による端末整備のコストを低減するため、本県独自に導入している生徒BYOD (Bring Your Own Device)の活用に向け、高騰を続ける端末購入費に追加となる通信費用の 負担なく県立学校内のどの場所からでもICT端末を活用可能とするため、未整備の体育館や 講堂、職業学科実習室に無線LANを整備 ②無線LANアクセスポイントの整備、校内LANケーブルの敷設、校内ネットワーク機器の設定変更 ③体育館・講堂 1,650千円×39校=64,350千円 職業学科実習教室 239千円×96学科(5教室/学科)≒115,150千円 ④県立学校	R7.4	R8.3	教育委員会 教育企画課
7	⑤医療・介護・保育施設、 学校施設、公衆浴場等に 対する物価高騰対策支援	私立幼稚園の緊急修繕等支援事業【R6.2補正】	①様々な課題を抱える幼児教育の現場において、園児の安全安心の確保を推進するため、 酷暑や防犯対策など、物価高騰の影響により対応できていない緊急的な修繕への支援を実施 ②施設内外の安全・安心確保の取組に必要な備品等購入経費 ③幼稚園:1,000千円×173園 ④私立幼稚園(幼稚園型認定こども園含む):173園	R7.4	R8.3	総務部 教育課
8	③消費下支え等を通じた生活者支援	自動録音装置普及事業【R6.2補正】	①食料品等の値上がりによる物価高騰が継続する中、独居高齢者など特殊詐欺被害リスクの 高い世帯に自動録音装置の普及を促し、県民の防犯意識の向上を図る ②(1)65歳以上の高齢者が使用する自動録音装置の購入 (2)事務費(郵送料等) ③・外付け録音機 10千円×3,000台=30,000千円 ・事務費 3,000千円 ④県内高齢者等	R7.4	R8.3	県民生活部 特殊詐欺等対策課
9	⑦中小企業等に対する エネルギー価格高騰対策 支援	価格転嫁円滑化伴走支援事業【R6.2補正】	①物価高騰の影響を受ける県内製造事業者等が適切な価格転嫁を行い、事業活動の持続可能 性を高めるための緊急対策を実施し、円滑な価格転嫁を支援 ②(1)ハートアップ構築宣言の広報・PR ③価格転嫁推進員の設置 (2)下請企業へのアンケート調査 ④専門家派遣による伴走支援 ⑤価格転嫁セミナーの開催 ⑥取引支援システムの導入 ③推進員人件費4百万円×2名≒8百万円 専門家派遣120回×3万円+旅費・事務費等≒5百万円 セミナー開催、アンケート委託、広報≒4百万円 取引支援システム≒4百万円 ④価格転嫁を行おうとする県内製造事業者等	R7.4	R8.3	産業労働部 地域産業立地課

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業担当課
10	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	デジタルマーケティングによるインバウンド誘客促進の展開 (海外OTA活用) 【R6.2補正】	①万博開催や神戸空港国際化により増加が見込まれる外国人宿泊客の多くが利用する海外OTAやSNS、現地メディアなどを活用して県内宿泊施設の利用に繋げ、物価高騰の影響を受けた観光業を支援 ②(1)OTA・SNS・ウェブプロモーション: (2)メディアプロモーション:大手旅行メディアへの記事掲載、通信社を活用した記事配信 ③(1)OTA・SNS・ウェブプロモーション:95,000千円 (2)メディアプロモーション:30,000千円 (3)企画・運営管理費等:2,5000千円 ④県内観光業	R7.4	R8.3	産業労働部 観光振興課
11	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	デジタルマーケティングによるインバウンド誘客促進の展開 (HYOGOナビのリニューアル) 【R6.2補正】	①県公式観光情報サイト「HYOGOナビ」のリニューアルによりSEO対策を強化し、口コミ記事や観光施設ページ、イベントページ等の閲覧数を増加を図る。円安効果で日本観光に注目を高める海外への発信力を強化することにより、物価高騰の影響で経営が圧迫されている県内観光施設等への来訪を促進 ②(1)SEO対策 ・検索エンジンからの評価を獲得するサイト構築 ・掲載記事の再編集等 (2)海外への発信力強化 ・多言語翻訳機能のアップデート ・県インバウンドサイトとの回遊性の向上 ③(1)(2)SEO対策・海外への発信力強化:33,000千円 (3)保守管理費等:7,000千円 ④県内観光業	R7.4	R8.3	産業労働部 観光振興課
12	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	交通事業者と連携した周遊観光の推進 【R6.2補正】	①大阪・関西万博期間中の本県への来訪機運の醸成と誘客を促進するとともに、万博後の観光需要の落ち込みに備え、観光需要の創出と周遊観光を促進するモデル事業を実施し、物価高騰の影響を受けた観光業を支援。 ②周遊バス企画・造成費(商品設計、システム開発等)、周遊バス販売・PR費(販売管理費、広報費、動画作成費等) ③周遊バス企画・造成費 8,485千円、周遊バス販売・PR費 13,515千円 ④交通事業者、観光事業者、旅行会社 等	R7.4	R8.3	産業労働部 観光振興課
13	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	「稼ぐ県産品」強化推進プロジェクト 【R6.2補正】	①物価上昇によるコスト増や人件費の高騰により観光業の経営は非常に厳しいことから、国内外から人々が訪れる大阪・関西万博の期を捉え、県産品の売上拡大を強力に推進するため、「五つ星ひょうご」選定商品の販促支援を支援するとともに、県公式オンラインショップを新たに開設し、県産品の販売を促進 ②ア 五つ星ひょうごマーケティング調査・販促支援 イ 公式オンラインショップ開設 ③ア・販促物作成:4,500千円 ・販促イベント開催:3,000千円 ・小売店でのテスト販売:3,000千円 ・フィードバック研修:500千円 ・個別コンサルティング:1,400千円 ・事務費:1,500千円 ・量販店への販促ツール作成:5,100千円 イ・公式オンラインショップの開設:10,000千円 ④ア 事業者委託及び県物産協会へ補助 イ 事業者委託	R7.4	R8.3	産業労働部 観光振興課
14	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	耕畜連携推進事業(機械導入等支援) 【R6.2補正】	①肥料や飼料価格高騰等に対応するため、畜産堆肥等を利用した農作物や、自給飼料の増産の取組を支援 ②堆肥保管、堆肥散布、飼料生産等の耕畜連携に資する設備・機械導入にかかる経費 ③耕畜連携推進に資する設備・機械の導入経費、補助件数12件、補助率1/2(補助上限2,500千円)@5,000×12件×1/2=30,000千円 ④県内畜産農家、耕種農家等	R7.4	R8.3	農林水産部 畜産課
15	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	省エネ型農業への転換支援 (農業施設貸与事業)【R6.2補正】	①ランニングコストを低減し、物価・資材高騰の影響に対応するため、施設園芸における省エネ型農業への転換を支援 ②対象施設等の導入支援を通じ新規就農者等が支払うリース料・使用料を軽減 ③対象者数:14件、平均補助単価:15,930千円 ④交付対象者:省エネ生産に取り組む認定新規就農者等 対象施設:省エネ生産に資する園芸用ハウス、附帯設備・機械	R7.4	R8.3	農林水産部 農業経営課
16	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	省エネ型漁業への転換支援 (漁業施設貸与事業)【R6.2補正】	①燃油に加え、漁船や機器、漁業用資材が著しく高騰する中、経営コストの削減・高鮮度出荷による高付加価値化に取り組む漁業者を支援するため、漁業の省エネ化・高付加価値化への転換を支援 ②漁船、機器の導入に係る経費に対する補助金 ③省燃油漁船の導入経費38,000千円の1/2 高鮮度出荷用機器の導入経費:57,000千円の1/3 ④新規就業者、複合経営に取り組む漁業者、沖合底びき網漁業者	R7.4	R8.3	農林水産部 水産漁港課
17	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	主要農作物競争力強化対策事業 (再編集約・合理化加速事業)【R6.2補正】	①物価高騰対策として、共同利用施設の再編集約・合理化を進めるために必要な農業用機械の導入・施設の整備を支援する事業をより強力に加速化させるため、嵩上げ支援 ②農業用機械、施設整備にかかる費用 ③事業費の5%相当 ④農業者団体等	R7.4	R8.3	農林水産部 農産園芸課
18	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通等事業者人材採用・育成活動支援事業 【R6.2補正】	①物価高騰、人件費高騰、とりわけ2024年問題の影響が特に大きい路線バス、タクシー、トラック事業者・団体の人材確保の取組を補助し、事業継続を支援 ②路線バス、タクシー、トラック事業者、団体が人材採用・育成のために行う取組に要する費用(バス・タクシー事業者の大型・二種免許等取得費用は別事業で支援中のため除く) (内10,000千円はR6交付決定分より拠出) ③算定方法(負担割合 国:県:事業者=2:1:1) a 路線バス:上限1,400千円×17者×申請率(35%)=8,330千円 b タクシー:上限300千円×186者×申請率(12%)=6,696千円 c 団体(バス・タクシー・トラック協会):上限1,400千円×3者=4,200千円 d トラック:上限200千円×2,581者×申請率(12%)=61,944千円 e 事務費:2千円×2,581者×申請率(12%)=618千円(トラック協会委託) a+b+c+d+e=81,788千円=82,000千円 (積算合計)82,000千円-(R6交付決定済)10,000千円1=(今回対象事業)72,000千円 ④路線バス事業者、タクシー事業者、トラック事業者、 団体(兵庫県バス協会・兵庫県タクシー協会・兵庫県トラック協会)	R7.4	R8.3	土木部 交通政策課

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業担当課
19	③消費下支え等を通じた生活者支援	SNS誹謗中傷等防止対策強化事業【R6.2補正】	①物価高騰の影響(生活苦等)により、生活者に経済的なストレスや不満を引き起こし、発散手段としてSNSによる誹謗中傷等人権侵害がますます深刻さを増すなか、物価高騰の影響により対応できていなかった啓発事業の充実強化を進めることにより、誹謗中傷等犯罪の防止と円滑な被害者支援を図る。 ②デジタルサイネージによる啓発、プロスポーツチームと連携した啓発、街頭・イベント会場等の啓発キャンペーン、新聞広告やSNS広告による啓発等に要する経費 ③・デジタルサイネージによる啓発 165千円 ・プロスポーツチームと連携した啓発 2,140千円 ・街頭・イベント会場等での啓発キャンペーン 622千円 ・ポスター・新聞広告・SNS広告による啓発 6,351千円 ・専門相談の拡充 722千円 ④県民	R7.4	R8.3	総務課 人権推進室
20	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	県立施設等光熱費高騰対策【R7当初】	①エネルギー価格の高騰に伴い、県立施設等における冷暖房費等の施設維持費が令和7年度当初予算を大きく上回る見込みであることから、電気・ガス料金の高騰分を措置 ②指定管理施設等の施設維持に必要な光熱費(高騰分) ③光熱費高騰前の予算額、光熱費平均単価伸び率等から積算 ④指定管理施設(直接住民の用に供される施設に限る)	R7.4	R8.3	
21	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	带状疱疹ワクチン接種補助事業【R7当初】	①带状疱疹ワクチンについては令和7年度より65歳が定期接種の対象になったが、任意接種においては接種費用が高額であることから、昨今の物価高騰の状況等を踏まえ、今年度限りで延長し、満50歳以上60歳以下の任意接種者を対象に带状疱疹ワクチン接種費助成事業を実施する市町に対し補助を実施する。 ②市町が助成する場合に、その1/2を補助。ただし、上限額は2千円とする。 ③2千円×12,893人=25,786千円 ④満50歳以上(接種日現在)60歳以下(R8.3.31時点)の任意接種者を対象に带状疱疹ワクチン接種費の助成を行う市町	R7.4	R8.3	保健医療部 疾病対策課
22	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	ひょうごユニバーサルツーリズム推進エリア形成促進事業【R7当初】	①物価高騰等の影響により厳しい経営状況が続く観光産業において新たな顧客層の開拓を促進するため、地域を挙げてユニバーサルツーリズムに取り組む観光地を「ひょうごユニバーサルツーリズム推進エリア」として指定し、地域ぐるみの取組をモデル的に支援 ②地域ぐるみでユニバーサルツーリズムに取り組む観光地への補助金及び同観光地の情報発信経費等 ③補助金:32,000千円(城崎温泉エリア12,700千円、湯村温泉エリア9,700千円、丹波篠山市エリア1,600千円(それぞれ実績見込))、情報発信経費:8,000千円 ④市町、観光協会、観光施設、宿泊施設、アクティビティ関連事業者、交通事業者、NPO等で構成される協議会等	R7.4	R8.3	産業労働部 観光振興課
23	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業【R7当初】	①学校給食等を実施する県立学校において、物価高騰に伴う保護者等の負担軽減を図るため、学校給食費等の増額分を支援 ②学校給食等を実施する県立学校において、物価高騰に伴い、保護者等が追加で負担することとなった学校給食費及び寄宿舎食費 ③1食あたりの学校給食(含食)単価の増額分×対象児童生徒数×給食(含食)実施回数 【積算内訳】 (特別支援学校(給食)) 6,487千円 (特別支援学校(含食)) 190千円 (定時制高校(給食)) 681千円 ④県立学校のうち学校給食等実施校に在籍する児童生徒の保護者等(教職員は交付対象外)	R7.4	R8.3	教育委員会 体育保健課
24	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業経営改善・成長力強化支援事業(伴走支援)【R7.6補正】	①物価高騰や米国関税措置による影響を受ける中小企業に必要な構造改善を促すため、県制度融資において金融機関等の伴走支援を条件とする資金について、その信用保証料を補助 ②【経営力強化貸付】金融機関等による伴走型支援が条件 【協調支援型特別貸付】1割以上のプロパー融資の同時実行または金融機関による伴走型支援が条件 ③県補助率1/4 ④兵庫県信用保証協会	R7.4	R8.3	産業労働部 地域経済課
25	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	NEXTじばさん推進プロジェクト事業【R7.6補正】	①物価高騰による生産コストの増加や関税引き上げに伴い想定される海外需要の減少に対応するため、地場産業関係団体が実施する国内外の展開、販路拡大等の取組を支援する。 ②展示会出展、マーケティング調査、新商品開発、人材育成等に要する経費 ③今回拡充する12産地×4,000千円=48,000千円(所要額) ④米国への輸出が見込まれる産地(日本酒、真珠加工、三木金物、釣針、手延そうめん、豊岡乾、線香、マッチ、ケミカルシューズ、播州織、皮革、醤油)	R7.6	R8.3	産業労働部 地域産業立地課
26	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	ものづくり・DX専門家派遣事業【R7.6補正】	①物価高騰や米国関税措置による影響を受ける県内中小企業に対し、専門家を派遣することで市場変化への対応力を養い、生産性の向上を図る。 ②ものづくり・DX専門家らによる伴走支援の実施 ③伴走支援 400回程度 ④県内中小企業	R7.6	R8.3	産業労働部 地域産業立地課
27	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	価格転嫁円滑化伴走型支援事業【R7.6補正】	①物価高騰の影響を受ける県内製造事業者等が適切な価格転嫁を行い、事業活動の持続可能性を高めるための価格転嫁支援を拡充する。 ②中小企業診断士等を派遣し、事業者の価格交渉や伴走支援を増強 ③専門家派遣120回×3万円+旅費・事務費等≒5百万円 ④県内製造事業者等	R7.6	R8.3	産業労働部 地域産業立地課
28	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農林水産物の販路開拓支援【R7.6補正】	①米国関税措置を受けた物価高騰対策として、米国以外の海外及び国内の販路開拓を支援するため、県内生産者・事業者の展示商談会への出展支援を拡充 ②出展事業者への補助金等 ③(1)食品輸出展示会 3,000千円、(2)国内向け食品展示会3,000千円 ④県内農林水産事業者等	R7.6	R8.3	農林水産部 流通戦略課
29	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業海外展開支援助成金【R7.6補正】	①物価高騰の影響を受ける中小企業の海外販路の開拓を行うため、助成金の追加募集を行い、助成事業者数を倍増する。 ②海外販路の開拓に伴う企業からの相談対応や、助成金採択企業のフォローアップ体制を強化するため、1名増員する。 ③【経費内訳】助成金15,000千円、募集・審査会実施費355千円、海外展開促進員(増員1名)3,645千円 ④県内中小企業等の事業者	R7.4	R8.3	産業労働部 国際局国際課
30	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	人材育成機関の機能強化(公共職業能力開発施設)【R7.6補正】	①米国関税措置に耐える産業競争力の強化に資する人材を育成するため、公共職業能力開発施設での職業訓練に必要なだが、物価高騰により購入が難しい機器の整備を実施 ②デジタル化・高度化に対応した訓練用機器の導入に要する費用 ③高度NC施設一式、直流アーク溶接機、協働ロボット学習システム ④公共職業能力開発施設	R7.4	R8.3	産業労働部 能力開発課

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業担当課
31	③消費下支え等を通じた生活者支援	県立農業大学校への設備導入【R7.6補正】	①物価高騰により購入が難しい機器等の整備を実施し、学習環境の充実、学びの高度化により、本県の次代の農業を担う人材育成の強化を図る ②保冷库、電子黒板、家畜運搬用トラック、作物運搬車、スポットクーラー ③保冷库760千円×1台＝760千円 電子黒板550千円×4台＝2,200千円 家畜運搬用トラック12,139千円×1台＝12,139千円 作物運搬車1,100千円×1台＝1,100千円 スポットクーラー176千円×4台＝704千円 ④県立農業大学校	R7.6	R8.3	農林水産部 農業改良課
32	③消費下支え等を通じた生活者支援	県立森林大学校への設備導入【R7.6補正】	①価格の高騰等の経済環境の変化にも耐えうる強靱な林業構造を支える本県の次代の人材の育成強化を図るため、学習環境の充実、学びの高度化に向けた機器整備を実施 ②写真撮影等実習用ドローン等の備品購入費 ③高性能チェンソー@145.2×20台=2,904千円、同@137×16台 2,192千円、写真撮影用等実習用ドローン@921×2台=1,842千円、ドローン自動航行のための基地局(RTK)283千円、基礎操作実習用ドローン@173.5×7台=1,215千円、スポットクーラー@171.6×4台＝686千円 合計9,122千円 ④県立森林大学校	R7.6	R8.3	農林水産部 林務課
33	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	県立学校への産業教育設備導入【R7.6補正】	①企業等で実際に導入されている先端機器等に対応できるよう、教育環境を整備する必要があるため、物価高騰により購入が難しい産業教育用備品の整備等を実施し、教育環境の改善を図る ②実習室等で使用する先端教育用備品の整備 ③工業：835,000千円、農業：110,000千円、水産：16,000千円、商業：13,000千円、家庭：5,000千円、看護10,000千円、福祉：11,000千円 ④県立学校	R7.6	R8.3	教育委員会 高校教育課
34	③消費下支え等を通じた生活者支援	ひょうご家計応援キャンペーン はばタンPay+（プラス）【国R6補正】②	①長期化する物価高騰の影響を受ける県民の家計応援のため、プレミアム付デジタル商品券を活用したキャンペーンを実施 ②プレミアム分、事務局経費 ③【一般枠のみ】※6月補正拡充分 ・プレミアム分2,237,500千円(販売単価5,000円/口) ・392千口、購入1人2口まで、プレミアム率25% ・事務費221,732千円(常勤職員の給与とは除く) ④県民	R7.6	R7.12	産業労働部 地域経済課
35	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス販売事業者を通じた利用者負担軽減事業【R7.6補正】	①国が11月に示した総合経済対策の、物価高の克服としてエネルギーコスト上昇への耐性強化策の対象とならないLPガス利用者への支援として、LPガス販売事業者を通じた料金軽減対策を実施 ②LPガス料金値上りり分の支援金 ③LPガス消費家庭@500円×473,000契約=236,500千円、広報支援5,250千円、申請事務費23,650千円、LPガス協会事務費など6,200千円、チラシ作成・送料等3,843千円 ④LPガス販売事業者、LPガス消費家庭	R7.9	R8.3	危機管理部 消防保安課
36	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電力を使用する中小企業等への支援【R7.6補正】	①物価高騰対応として、国の電気・ガス価格激変緩和対策の対象とならない特別高圧で受電する中小企業事業者への支援 ②特別高圧で受電する県内中小企業等への一時支援金 ③電気料金支援 82,069千kWh×1.0円＝82百万円 42,284千kWh×1.2円＝51百万円 133百万円(事業費)+18百万円(事務費)＝151百万円 対象：124,353千kWh(支援期間の県内の特別高圧電力受電量の3.3%) 支援単価：R7.7～8月 1.0円/kWh、R7.9月 1.2円/kWh 支援期間：3ヶ月 ④特別高圧で受電する県内中小企業等	R7.6	R8.3	産業労働部 地域経済課
37	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地場産業等LPガス価格高騰対策支援事業【R7.6補正】	①物価高騰の影響を受ける地場産業の中でも、製造工程において国の都市ガス支援の対象とならないLPガスの使用量が特に多い事業者に対して、LPガス価格高騰に対する支援を実施 ②LPガス高騰分の支援金 ③LPガス使用量に応じて、1事業者あたり20千円～380千円 ④LPガスをメインの燃料として製造を行う、粘土かわり製造業90者、陶磁器・関連連製品製造業91者	R7.11	R8.1	産業労働部 地域産業立地課
38	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	県立施設等光熱費高騰対策【国R7予備費】	①エネルギー価格の高騰に伴い、県立施設等における冷暖房費等の施設維持費が令和7年度当初予算を大きく上回る見込みであることから、電気・ガス料金の高騰分を措置 ②指定管理施設等の施設維持に必要な光熱費(高騰分) ③光熱費高騰前の予算額、光熱費平均単価伸び率等から積算 高騰前：1,752,182千円 → 高騰後(使用量は同量で、単価のみ置換えて積算)：2,192,609千円 差額の440,427千円が総事業費、8,523千円が交付対象費、431,904千円がその他の経費 ④指定管理施設(直接住民の用に供される施設に限る)	R7.4	R8.3	
39	③消費下支え等を通じた生活者支援	ひょうご家計応援キャンペーン はばタンPay+（プラス）【国R7予備費】	①長期化する物価高騰の影響を受ける県民の家計応援のため、プレミアム付デジタル商品券を活用したキャンペーンを実施 ②プレミアム分、事務局経費 ③【子育て応援枠(拡充)】 ・プレミアム分80,000千円(販売単価5,000円/口) ・16千口、購入1世帯4口まで、プレミアム率25% ④県民	R7.10	R8.3	産業労働部 地域経済課
40	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ集中整備支援事業【R7.9補正】	①食料品等の値上りによる物価高騰が続く中、住民の安全・安心を確保するために地域団体が設置する防犯カメラ装置の普及を促し、犯罪発生抑制を図る ②地域まちづくり防犯グループ等が整備する防犯カメラ整備 ③4万円/台×250台 ④地域まちづくり防犯グループ等(県と市町が一体となって設置主体である地域まちづくり防犯グループ等)に対し1:1の割合で補助することから県としては市町を通じた間接補助により実施	R7.4	R8.3	県民生活部 特殊詐欺等対策課
41	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業水利施設への干ばつ応急対策支援事業【R7.9補正】	①高温・少雨により、農業用水の不足が生じており、干ばつによる農作物への被害を防止するため、農業者による緊急的な用水確保の取組みを支援し、農産物の安定供給および農作物の価格高騰対策を図る ②農業用水確保に必要な工事費・委託費・人件費および仮設ポンプ設置の購入または借入費 ③8市町、3,750千円/1市町 ④交付対象者：市町、対象施設：農業水利施設	R7.6	R8.3	農林水産部 農地整備課
42	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	ひょうご五国周遊ツアーへの助成【R7.9補正】	①人件費や燃料費の高騰に伴うバスツアー需要の落ち込みに対応するため、旅行者等と連携して観光開散期である冬の観光需要を喚起し本県への誘客を促進 ②バス借上費、ツアー造成費等 ③1,000台×50千円 ④旅行会社等	R7.10	R8.3	産業労働部 観光振興課
43	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	首都圏向け誘客キャンペーン【R7.9補正】	①高騰する交通費や宿泊費に対応し、万博後も継続した観光誘客を促進するため、首都圏に対する誘客プロモーションを実施 ②在京メディアプロモーション経費、旅行商品造成・販売促進経費 ③在京メディアプロモーション 7,000千円、旅行商品造成・販売 31,000千円 ④旅行会社等	R7.10	R8.3	産業労働部 観光振興課

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数・単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業担当課
44	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	関西圏向け誘客キャンペーン【R7.9補正】	①高騰する物価高に対応し、県内での観光消費額の増加を図るため、スイーツなど多様なテーマで県内周遊を促す ②周遊バス等の造成、販売プロモーション ③周遊バス等の造成 10,000千円、販売プロモーション 5,000千円 ④旅行会社等	R7.10	R8.3	産業労働部 観光振興課
45	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立学校等における光熱費等高騰対策【R7.12補正】	①光熱費・食費等の高騰による保護者負担の増加を抑制するため、一時支援金を支給 ②光熱水費・食料費等上昇分へ一時支援金 ③施設規模(定員等)に応じて、段階的に設定(18.5千円～4,681千円)×363園・校 ④私立幼稚園、私立小・中・高等学校、私立専修各種学校	R8.2	R8.3	総務部 教育課
46	④消費下支え等を通じた生活者支援	インターネット人権侵害防止対策事業【R7.12補正】	①物価高騰の影響(生活苦等)が継続することにより、生活者に経済的なストレスや不満を引き起こし、発散手段としてSNSによる誹謗中傷等の人権侵害がますます深刻さを増すなか、情報流通プラットフォーム対処法の施行や県条例の制定を踏まえた啓発事業の充実強化を進めることにより、誹謗中傷等犯罪の防止と円滑な被害者支援を図る。 ②情プラ法の施行や県条例の制定を踏まえた周知・啓発(SNS等の活用、プロスポーツ連携、啓発キャンペーン)、県内大学生との連携による出前講座、相談員等の資質向上等に要する経費 ③・情プラ法の施行や県条例の制定を踏まえた周知・啓発(SNS等の活用、プロスポーツ連携、啓発キャンペーン)10,400千円 ・県内大学生との連携による出前講座 4,300千円 ・相談員等の資質向上 300千円 ④県民	R7.12	R8.4以降	県民生活部 総務課人権推進室
47	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス販売事業者を通じた利用者負担軽減【R7.12補正】	①国が11月に示した総合経済対策の、物価高の克服としてエネルギーコスト上昇への耐性強化策の対象とならないLPガス利用者への支援として、LPガス販売事業者を通じた料金軽減対策を実施 ②LPガス料金値上り分の支援金 ③LPガス消費家庭①,050円×473,000契約=496,650千円、広報支援5,250千円、申請事務費23,650千円、LPガス協会事務費など千円、チラシ作成・送料等10,250千円 ④LPガス販売事業者、LPガス消費家庭	R8.1	R8.4以降	危機管理部 消防保安課
48	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等における光熱費等高騰対策【国R7補正】	①物価高騰等の影響を受けている社会福祉施設等に対して、光熱費や食料費等の上昇分を支援 ②光熱費・食料費・ガソリン代・日用品費上昇分への一時支援金 ③施設区分(入所・通所・訪問、開催数)及び定員等に応じて段階的に設定 (入所:22千円～5,520.5千円、通所:15千円～1,305千円、訪問:13.7千円、1～2回開催/月)×約9,380施設 ④高齢者施設、障害者施設、保育施設等、児童養護施設等、こども食堂(直接住民の用に供される施設に限る)	R8.1	R8.4以降	福祉部 地域福祉課 高齢政策課 こども政策課 児童家庭課 障害福祉課 ユニバーサル推進課
49	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等における光熱費等高騰対策【国R7補正】	①物価高騰等の影響を受けている医療機関等に対して、光熱費及び食糧費の上昇分を支援 ②光熱費及び食糧費の上昇分への一時支援金 ③(1回あたり支援金) 有床施設 29千円/床×62,431床×0.9(※) 1,629,000千円 無床施設 (薬局) 43千円/施設×2765施設 119,000千円 (一般診療所等(薬局除く)) 43千円/施設×17,881施設×0.9(※) 692,000千円 ※申請(見込)率 90% (事務費) 105,900千円 ④病院、診療所、歯科診療所、助産所、訪問看護ステーション、薬局、施術所等[計21,133施設]	R8.1	R8.4以降	保健医療部 医務課
50	④消費下支え等を通じた生活者支援	ひよご家計応援キャンペーンはばタンPay+ (プラス)【国R7補正】	①長期化する物価高騰の影響を受ける県民の家計応援のため、プレミアム付デジタル商品券を活用したキャンペーンを実施 ②プレミアム分、事務費 ③【一般枠】 ・プレミアム分9,310,000千円(販売単価5,000円/口) ・3,724千口、購入1人4口まで、プレミアム率50% ・事務費975,000千円(常勤職員の給与は除く) ④県民	R7.12	R8.4以降	産業労働部 地域経済課
51	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電力を利用する中小企業等への支援【R7.12補正】	①物価高騰対応として、国の電気・ガス料金負担軽減支援の対象とならない特別高圧で受電する中小企業事業者への支援 ②特別高圧で受電する県内中小企業等への一時支援金 ③電気料金支援 71,043千kWh×2.3円≒164,000千円 36,574千kWh×0.8円≒29,000千円 193,000千円(事業費)+18,000千円(事務費)=211,000千円 対象:107,617千kWh(前年同月実績) 支援単価:R8.1～2月 2.3円/kWh、 R8.3月 0.8円/kWh 支援期間:3ヶ月 ④特別高圧で受電する県内中小企業等	R7.12	R8.4以降	産業労働部 地域産業立地課
52	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地場産業等LPガス価格高騰対策【R7.12補正】	①物価高騰の影響を受ける地場産業の中でも、製造工程において国の都市ガス支援の対象とならないLPガスの使用量が特に多い事業者に対して、LPガス価格高騰に対する支援を実施 ②LPガス高騰分の支援金 ③LPガス使用量に応じて、1事業者あたり15千円～270千円 粘土瓦製造業者 90社×130千円※=11,700千円 陶磁器・同関連製品製造業者 91社×15千円※=1,365千円 11,700千円+1,365千円=13,065千円≒13,000千円 ※各事業者のLPガスの平均使用料における支給額 ④LPガスをメインの燃料として製造を行う、粘土かわら製造業90者、陶磁器・同関連製品製造業91者	R7.12	R8.4以降	産業労働部 地域産業立地課
53	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	粗飼料価格高騰に対する酪農家への支援【R7.12補正】	①輸入粗飼料価格の高止まりによる影響を受ける県内酪農経営体に対し、粗飼料価格高騰分を支援 ②一時支援金 ③県内酪農経営体のR6出荷実績数量×(R3～6年度の粗飼料の平均価格(国・県による支援措置後)とR7年度上半期の平均価格差を乳量1kgに換算した価格の1/2相当)=73.57千円、事務費100千円 ④県内酪農家等	R8.2	R8.4以降	農林水産部 畜産課
54	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁協が取り組む養殖マガキへい死対策への支援【R7.12補正】	①資材費が高騰する中養殖マガキの大量へい死により種苗代の高騰も見込まれることから、マガキ養殖に取り組む漁協のへい死対策を支援 ②種苗確保に要する調整費用、風評被害対策、販売促進に用いる費用 ③1,000千円(定額)×6漁協=6,000千円 ④養殖マガキの大量死対策を実施する漁協	R8.2	R8.4以降	農林水産部 水産漁港課

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業担当課
55	⑧農林水産業における 物価高騰対策支援	ナガエツルノゲイトウ緊急防除対策【R7.12補正】	①・農地における緊急防除 ・特定外来生物対策本部地域部会での検討結果を踏まえ、河川から農地への侵入防止や農地から他所への拡散防止等 ②・農地内に除草剤散布 ・遮光シート敷設、抜き取り ③・単価8円/㎡×125,000㎡ ・東播磨地域 8,992㎡:遮光シート敷設 @5,000円/㎡ 抜き取り @6,700円/㎡ 対策箇所毎の積算金額 新仏池:(対策面積:2,000㎡)手法:遮光シート敷設(金額:10,000千円) 瀬戸川:(対策面積:2,600㎡)手法:遮光シート敷設(金額:13,000千円) 西川:権現川:(対策面積:3,044㎡)手法:抜き取り(金額:20,400千円) 喜瀬川:(対策面積:1,348㎡)手法:抜き取り(金額:9,030千円) 合計 52,430千円 ④・農業者、集落営農等 ・下流に取水施設等があり、農地への影響が懸念される河川	R8.1	R8.4以降	環境部 自然鳥獣共生課 農林水産部 農地整備課 農業改良課 土木部 河川整備課
56	⑧地域公共交通・物流や 地域観光業等に対する支援	燃料油価格高騰に対する 公共交通等事業者への支援【R7.12補正】	①燃料油価格高騰の影響を大きく受ける公共交通等事業者に対し、一時支援金を給付することで、事業継続を支援 ②運行(航)に要する燃料油経費 ③算定方法:国基準額(軽油144.5円、LPG101.4円)を超過した燃料費 (軽油は4か月分、LPGは6か月分)×台(隻)数 補助率10/10 a 路線バス:9千円×2,043台=18,387千円 b 地域鉄道:34千円×18台=612千円 c 生活航路:79千円×16隻=1,264千円 d タクシー:26千円×7,189台=186,914千円 e トラック:8千円×45,000台=360,000千円 f 事務費:2千円×3,616者=7,232千円(協会委託) a～f=574,409千円=575,000千円 ④路線バス事業者、地域鉄道事業者、生活航路事業者、タクシー事業者、トラック事業者	R7.12	R8.3	土木部 交通政策課
57	⑦医療・介護・保育施設、 学校施設、公衆浴場等に対する 物価高騰対策支援	私立学校等の緊急修繕支援【R7.2補正】	①児童生徒の安全安心の確保を推進するため、酷暑や防犯対策など、物価高騰の影響により対応できていない緊急的な修繕への支援を実施 ②施設内外の安全・安心確保の取組に必要な備品等購入経費 ③5,000千円×170校=850,000千円 ④県内私立学校等:計170校 ※私立小学校(11校)、中学校(38校)、高等学校(51校)、専修学校専門課程(56校)、専門学校高等課程(14校)	R8.3	R8.4以降	総務部 教育課
58	④消費下支え等を通じた 生活者支援	自動録音装置普及事業【R7.2補正】	①食料品等の値上がりによる物価高騰が続いている中、独居高齢者世帯などは特殊詐欺被害リスクが高いが、対策として有効な自動録音装置を備えた電話機への買い替える余裕がなく、普及が進まない状況にある。そこで、被害リスクの高い県民に対して自動録音装置の設置を促し、県民の防犯意識の向上を図る ②(1)65歳以上の高齢者が使用する自動録音装置の購入 (2)事務費(郵送費等) ③・外付け録音機 3千円×14,000台=42,000千円 ・事務費 3,000千円 ④県内高齢者等	R8.2	R8.4以降	県民生活部 特殊詐欺等対策課
59	③物価高騰に伴う子育て 世帯支援	出産・産後ケア施設整備事業【R7.2補正】	①物価上昇の厳しい環境の中でも妊婦の希望に応じた出産や産後ケアを行える環境を整備するため、老朽化した設備・備品の更新等、現場ニーズに対応した緊急支援を実施 ②より身近な場で妊産婦等を支える出産・産後ケア施設に必要な一般備品等の購入費 ③300千円×373施設×1/2 ④出産・産後ケア施設(助産所、病院、診療所):373施設 ※出張のみを行う施設を除く	R8.2	R8.4以降	保健医療部 医務課
60	⑪推奨事業メニュー例 よりも更に効果があると 判断する地方単独事業	带状疱疹ワクチン接種補助事業(第2期) 【R7当初】	①带状疱疹ワクチンについては令和7年度より65歳が定期接種の対象になったが、任意接種においては接種費用が高額であることから、昨今の物価高騰の状況等を踏まえ、今年度限りで延長し、満50歳以上60歳以下の任意接種者を対象に带状疱疹ワクチン接種費助成事業を実施する市町に対し補助を実施する。 ②市町が助成する場合に、その1/2を補助。ただし、上限額は2千円とする。 ③2千円×4,362人=8,724千円 ④満50歳以上(接種日現在)60歳以下(R8.3.31時点)の任意接種者を対象に带状疱疹ワクチン接種費の助成を行う市町	R8.1	R8.4以降	保健医療部 疾病対策課
61	⑧農林水産業における 物価高騰対策支援	酒米価格高騰対策支援事業【R7.2補正】	①原材料となる酒米の急激な高騰による影響を緩和するため、県内の酒造会社における酒米購入費の一部を支援する。 ②令和6年産からの購入価格上昇分の1/2に相当 ③(令和7年産購入価格-令和6年購入価格)×購入量 ④兵庫県酒造組合連合会、県内酒造会社(組合員以外)	R7.12	R8.4以降	産業労働部 地域産業立地課
62	⑩地域公共交通・物流や 地域観光業等に対する 支援	デジタルマーケティングによるインバウンド 誘客促進の展開【R7.2補正】	①神戸空港国際化やワールドマスターゲームズの開催により増加が見込まれる外国人宿泊客の多くが利用する海外OTAやSNS等を活用して県内宿泊施設の利用に繋げ、物価高騰の影響を受けた観光業を支援 ②(1)海外OTA・SNS・WEB等プロモーション (2)ターゲット国別マーケティング ③(1)海外OTA・SNS・WEB等プロモーション:70,000千円 (2)ターゲット国別マーケティング:20,000千円 (3)企画・運営管理費等:13,000千円 ④県内観光業	R8.3	R8.4以降	産業労働部 観光振興課
63	⑩地域公共交通・物流や 地域観光業等に対する 支援	首都圏向け誘客キャンペーン向け物産発信事業 【R7.2補正】	①エネルギー・食料品価格等の高騰に直面する県内の物産事業者を支援するため、首都圏における物産販路拡大を展開することで、県産品の認知度向上・販路開拓を支援 ②研修会の開催、個別コンサルティング、販売イベント開催、展示会出展 ③研修会の開催 1,000千円、個別コンサルティング 2,500千円、販売イベント開催 3,500千円、展示会出展 3,000千円 ④委託事業者	R8.3	R8.4以降	産業労働部 観光振興課
64	⑥中小企業・小規模事業者の 賃上げ環境整備	経営指導体制の強化【R7.2補正】	①物価高騰に対応し、力強い兵庫経済を確立していくためには、経営面の課題と、それと複雑に絡み合う地域独自の課題の両面に対して、現場の状況を熟知する経営指導員を中心に迅速かつ的確に対策を講じる必要がある。そこで、経営指導員と土業・コンサル等がチームを組んだ伴走型指導や経営指導員のスキルアップ等により指導体制の強化を図る ②商工会・商工会議所への補助 ③以下のとおり (1)伴走型指導 102,000千円(=①15千円×1,700社×4人(派遣する専門家の人数) 商工会・商工会議所調整費3,400千円 @2千円×1,700社 (2)経営指導員研修 4,680千円(=②234千円×20回) ④伴走型指導および経営指導員研修を行う商工会・商工会議所	R7.12	R8.4以降	産業労働部 地域経済課

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業担当課
65	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	稼ぐ力の強化に向けた設備投資支援事業【R7.2補正】	①売り上げの増加につながる設備導入に対して支援することで物価高騰や社会情勢の変化にも負けない「稼ぐ力」の強化につなげる。 ②中小企業等の設備投資に要する経費等 ③以下の通り (1)設備投資補助金2,100,000千円(=③3,000千円×700件) (2)事務費15,820千円(=②22.6千円×700件) ④設備投資を行う中小企業等	R7.12	R8.4以降	産業労働部 地域経済課
66	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	県立試験研究機関等の支援強化【R7.2補正】	①中小企業・小規模事業者の賃上げ環境の整備を図るため、県の試験研究機関等において地場産業等のものづくり企業における生産性向上に資する機器を整備する ②試験分析機器等の整備費 ③試験分析機器等7台(15百万円～150百万円、個別の見積書による) ④県立工業技術センター、ものづくり支援センター播磨	R8.2	R8.4以降	産業労働部 能力開発課
67	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	耕畜連携推進事業(機械導入等支援)【R7.2補正】	①肥料や飼料価格高騰等に対応するため、畜産堆肥等を利用した農作物や、自給飼料の増産の取組を支援 ②堆肥保管、堆肥散布、飼料生産等の耕畜連携に資する設備・機械導入にかかる経費 ③耕畜連携推進に資する設備・機械の導入経費、補助件数12件、補助率1/2(補助上限2,500千円)⑤5,000×12件×1/2=30,000千円 ④県内畜産農家、耕種農家等	R8.2	R8.4以降	農林水産部 畜産課
68	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	マガキ養殖業継続支援事業【R7.2補正】	①資材費が高騰する中、養殖マガキの大量へい死により種苗代の高騰も見込まれることから、種苗購入費の増加分を支援 ②カキ種苗購入費増加に対する補助 ③種苗購入増加費2,000千円×80経営体=160百万円の1/2 ④漁業協同組合	R8.2	R8.4以降	農林水産部 水産漁港課
69	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	省エネ型漁業への転換支援(漁業施設貸与事業)【R7.2補正】	①燃油に加え、漁船や機器、漁業用資材が著しく高騰する中、経営コストの削減・高鮮度出荷による高付加価値化に取り組む漁業者を支援するため、漁業の省エネ化・高付加価値化への転換を支援 ②漁船、機器の導入に係る経費に対する補助金 ③省燃油漁船の導入経費38,000千円の1/2 高鮮度出荷用機器の導入経費：57,000千円の1/3 ④新規就業者、複合経営に取り組む漁業者、沖合底びき網漁業者	R8.2	R8.4以降	農林水産部 水産漁港課
70	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	省エネ型農業への転換支援(農業施設貸与事業)【R7.2補正】	①ランニングコストを低減し、物価・資材高騰の影響に対応するため、施設園芸における省エネ型農業への転換を支援 ②対象施設等の導入支援を通じ新規就農者等が支払うリース料・使用料を軽減 ③対象者数：5件、平均補助単価：24,400千円 ④交付対象者：省エネ生産に取り組む認定新規就農者等 対象施設：省エネ生産に資する園芸用ハウス、附帯設備・機械	R8.2	R8.4以降	農林水産部 農業経営課
71	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	交通DX等労働生産性向上事業【R7.2補正】	①物価高騰、人件費高騰、とりわけ2024年問題の影響が特に大きい公共交通等事業者の効率性・労働生産性向上に資する取組に対し補助し、経営負担の軽減や事業継続を支援 ②・路線バス、タクシー、生活航路、地域鉄道事業者がキャッシュレス決済機器の導入・更新等に要する費用 ・トラック事業者が車両の効率化設備(テールゲートリフター等)の導入や運行管理・経営管理に関するシステムの導入等に要する費用 ③算定方法 負担割合【原則】国：県：事業者＝1/3：1/3：1/3 【キャッシュレス】国：県：市町：事業者＝1/3：1/6：1/6：1/3 ※市町任意随伴 【車両効率化設備】国：県：事業者＝1/6：1/6：2/3 【運行等管理システム】国：県：事業者＝1/2：1/4：1/4 a 路線バス：上限420千円×612台＝257,040千円 b タクシー：上限1,500千円×17者＝25,500千円 c 生活航路・地域鉄道：上限30,000千円×2者＝60,000千円 d トラック：上限50～4,000千円×5～70台＝107,100千円 e 事務費：2千円×405者＝810千円(トラック協会委託) (a～e＝450,450千円≒451,000千円) ④路線バス、タクシー、生活航路、地域鉄道、トラック事業者 ・トラックについては、県トラック協会を通じた間接補助 ・トラック以外については、県からの直接補助	R8.2	R8.4以降	土木部 交通政策課
72	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	ひょうご建設業環境整備支援事業(ICT機器導入等支援)【R7.2補正】	①物価高騰の影響を受ける建設業者等の生産性向上に資する取組に対して補助を行い、賃上げや環境整備を支援 ②建設業における生産性向上のための機器・建設機械等を導入する経費、働きやすい環境づくりのための職場環境を整備する経費を補助 ③(1)ICT機器等導入支援：2,500千円×100者 (2)スマートシフト支援：500千円×60者 ④下記(1)(2)をいずれも満たす者 (1)県入札参加資格者名簿登録 (2)県内に主たる営業所を置く中小企業	R8.2	R8.4以降	土木部 技術企画課
73	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高校生向け学習用コンピュータ環境の整備【R7.2補正】	①BYOD方式による生徒用端末購入費用は家庭負担であり、物価高騰の影響による低所得者世帯等への家計負担を支援するため、貸与端末を整備する。 ②コンピュータ端末の更新整備 ③ @55千円×8,000台＝440,000千円 ④ 県立学校	R8.2	R8.4以降	教育委員会 教育企画課
74	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	県立施設等光熱費高騰対策	①エネルギー価格の高騰に伴い、県立施設等における冷暖房費等の施設維持費が令和7年度当初予算を大きく上回る見込みであることから、電気・ガス料金の高騰分を措置 ②指定管理施設等の施設維持に必要な光熱費(高騰分) ③光熱費高騰前の予算額、光熱費平均単価伸び率等から積算 ④指定管理施設(直接住民の用に供される施設に限る)	R7.4	R8.4以降	
75	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス事業所 工賃等向上特別対策補助事業【R7.2補正】	①物価が高騰する中、工賃向上に取り組む就労支援B型事業所等の販路拡大や商品開発など経営体力の向上を支援し、工資底上げに繋げる。 ②工資の向上に繋がる取り組みに対して支援 ③(通常分)200千円×約1,200事業所 (加算分)100千円×約750事業所 ④工資向上計画を提出している障害福祉サービス事業所等(就労継続支援A・B型事業所、生活介護事業所、地域活動支援センター)	R8.3	R8.4以降	福祉部 ユニバーサル推進課
76	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公衆浴場サービス継続支援事業【R7.2補正】	①物価統制令により急激な物価高騰に対して機動的な価格転換が困難な一般公衆浴場に対して、利用者の減少による更なる経営悪化が懸念されることから、利用者の利便性向上等に必要設備整備・修繕等に要する経費を支援する ②公衆浴場に必要な備品等にかかる購入費用、設備の修繕費用 ③補助上限額1,000千円/施設(補助率1/2) ④一般公衆浴場 89施設	R8.3	R8.4以降	保健医療部 生活衛生課

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業担当課
77	⑤医療・介護・保育施設、 学校施設、公衆浴場等 に対する物価高騰対策支援	病院事業の経営状況を踏まえた物価高騰への 支援【R7.2補正】	①エネルギー価格の高騰に伴い、県立病院における冷暖房費等の施設維持費が令和7年度 当初予算を大きく上回る見込みであることから、電気・ガス料金の高騰分を措置 ②物価高騰に伴う県立病院の施設維持に必要な光熱費等 ③光熱費高騰前の予算額、光熱費平均単価伸び率等から積算 ④県立病院	R8.3	R8.3	保健医療部 医務課
78	⑤医療・介護・保育施設、 学校施設、公衆浴場等 に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等における光熱費等高騰対策 【国R7予備費】	①物価高騰等の影響を受けている社会福祉施設等に対して、光熱費や食料費等の上昇分を支援 ②光熱費・食材費・ガソリン代・日用品費上昇分への一時支援金 ③施設区分(入所・通所・訪問、開催数)及び定員等に応じて段階的に設定 (入所:22千円～5,520.5千円、通所:15千円～1,305千円、訪問:13.7千円、1～2回開催/月)×約420 施設 ④高齢者施設、障害者施設、保育施設等、児童養護施設等、こども食堂 (直接住民の用に供される施設に限る)	R8.1	R8.3	福祉部 地域福祉課 高齢政策課 こども政策課 児童家庭課 障害福祉課 ユニバーサル推進課
79	⑤医療・介護・保育施設、 学校施設、公衆浴場等 に対する物価高騰対策支援	医療機関等における光熱費等高騰対策 【国R7予備費】	①物価高騰等の影響を受けている医療機関等に対して、光熱費及び食糧費の上昇分を支援 ②光熱費及び食糧費の上昇分への一時支援金 ③(1回あたり支援金) 有床施設 29千円/床×62,431床×0.9(※) 1,629,000千円 無床施設 (薬局) 43千円/施設×1895施設 119,000千円 (一般診療所等〔薬局除く〕) 43千円/施設×17,881施設×0.9(※) 692,000千円 ※申請(見込)率 90% (事務費) 105,900千円 ④病院、診療所、歯科診療所、助産所、訪問看護ステーション、薬局、施術所等〔計870施設〕	R8.1	R8.3	保健医療部 医務課